

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成17年9月29日(2005.9.29)

【公表番号】特表2005-500209(P2005-500209A)

【公表日】平成17年1月6日(2005.1.6)

【年通号数】公開・登録公報2005-001

【出願番号】特願2003-521103(P2003-521103)

【国際特許分類第7版】

B 6 5 D 41/32

B 6 5 D 41/34

B 6 5 D 47/08

【F I】

B 6 5 D 41/32 Z

B 6 5 D 41/34

B 6 5 D 47/08 C

【手続補正書】

【提出日】平成16年2月24日(2004.2.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内部への開口(28)を有している容器(22)のための開封防止機能付き小出しクロージャ・システム(20)であって、

前記開口(28)のところで、前記容器(22)とは別個の構造物または前記容器(22)と一体の延長部として、前記容器(22)から延びる本体(30)であって、(A)前記容器開口(28)と連通するための少なくとも1つの小出し口(44)、および(B)拘束部材(74)を有する本体(30)と、

(A)前記少なくとも1つの小出し口(44)を覆う閉位置と、(B)前記少なくとも1つの小出し口(44)から離れた開位置との間で、前記少なくとも1つの小出し口(44)に対して移動可能な蓋(40)と

を有する開封防止機能付き小出しクロージャ・システム(20)において、

前記蓋(40)が最初に前記閉位置に配置された時に、前記拘束部材(74)に取り外し不可能に係合するための係合部(156)を有するアンカー部材(152)と、

初めに前記アンカー部材(152)を前記蓋(40)に結合する少なくとも1つの脆弱なウェブ(160)であって、前記蓋(40)が前記閉位置から最初に動かされた時に破断されることのできる少なくとも1つの脆弱なウェブ(160)と

を含むことを特徴とする開封防止機能付きクロージャ・システム(20)。

【請求項2】

前記本体が少なくとも1つの溝を有し、該溝が上方へ開いており且つ前記小出し口の周囲360°未満の弓形に延びてあり、

前記拘束部材は、前記蓋が最初に閉じられた時に前記係合部によって自動的に係合されるよう、前記溝の一部にわたって突出しており、

前記アンカー部材は、前記蓋が最初に閉じられた時に前記溝に自動的に受容されるよう、前記蓋に設けられている請求項1に記載のクロージャ・システム。

【請求項3】

前記本体が、2つの前記溝と、2つの前記拘束部材と、前記係合部の1つをそれぞれ有している2つの前記アンカー部材とを有しており、

前記各拘束部材は、前記蓋が最初に閉じられた時に前記係合部によって自動的に係合されるように、前記溝の1つの一部にわたって突出しており、

前記各アンカー部材は、前記蓋が最初に閉じられた時に、前記溝の1つに自動的に受容されるように、前記蓋に設けられている請求項1に記載のクロージャ・システム。

#### 【請求項4】

前記本体が少なくとも1つの溝を有し、

前記拘束部材は前記溝の一部にわたって突出し、それによって前記蓋が最初に閉じられた時に前記係合部により自動的に係合され、

前記アンカー部材は、前記蓋が最初に閉じられた時に前記溝に自動的に受容されるために前記蓋に設けられており、

前記溝が第1側壁と第2側壁とを有し、

前記第2側壁が前記第1側壁から間隔をおいて位置し、且つ前記第1側壁より前記少なくとも1つの小出し口に近い位置にあり、

前記拘束部材が、前記第1側壁から前記第2側壁の方に向かって延びているビードの形状を有している請求項1に記載のクロージャ・システム。

#### 【請求項5】

前記アンカー部材の係合部が、該アンカー部材の底部から外方へ向けて延びる舌片である請求項1に記載のクロージャ・システム。

#### 【請求項6】

前記蓋が前記本体にヒンジ結合されている請求項1に記載のクロージャ・システム。

#### 【請求項7】

前記蓋が、後方へ延びる1対の支承腕と、該支承腕を結合する軸とを含み、

前記本体が、前記軸を受容するための上方へ開いた溝を画成する軸受部材を含み、それによって前記閉位置と開位置との間で前記本体に対して前記蓋が旋回するようにするヒンジ結合部を確立している請求項1に記載のクロージャ・システム。

#### 【請求項8】

前記蓋が頂壁とスカートとを有し、

前記アンカー部材が、間隔をおいた複数の前記脆弱なウェブによって前記スカートに取り付けられている請求項1に記載のクロージャ・システム。

#### 【請求項9】

前記脆弱なウェブが前記スカートから外方へ突出している請求項8に記載のクロージャ・システム。

#### 【請求項10】

前記蓋、前記脆弱なウェブ、および前記アンカー部材が、一体構造物として成形されている請求項1に記載のクロージャ・システム。

#### 【請求項11】

前記蓋が、前部持上げつまみを含み、

前記本体と前記蓋とが、前記持上げつまみから約180°の位置でヒンジ結合されており、

前記溝と前記アンカー部材とが、前記持上げつまみと前記ヒンジ結合部とを通って延びる直線から横にずらされており、それによって前記持上げつまみに対する接近に適応し、また前記ヒンジ結合部の動作に適応している請求項1に記載のクロージャ・システム。

#### 【請求項12】

前記クロージャ・システムが、前記容器の前記開口を画成している容器の端部のためのクロージャであり、

該クロージャが、前記本体、前記蓋と、前記アンカー部材、および前記少なくとも1つの脆弱なウェブを含む請求項1に記載のクロージャ・システム。

#### 【請求項13】

前記クロージャが、前記容器とは別個の製品であり、

前記本体が、前記容器開口を覆うように前記容器端部に取り外し可能に取り付けできる請求項12に記載のクロージャ・システム。

【請求項14】

前記容器が、前記容器の開口を画成する前記端部を形成する周壁を含み、

前記本体が、前記容器端部開口の上方で前記周壁から半径方向内方へ、前記容器端部の一体部分として延びて、前記容器端部開口より小さい前記少なくとも1つの小出し口を画成している請求項12に記載のクロージャ・システム。

【請求項15】

前記本体と前記蓋とが、別個に成形された構成要素であり、該構成要素が、前記本体に対する前記蓋の旋回を可能にするヒンジ構造物により結合されている請求項1に記載のクロージャ・システム。

【請求項16】

前記拘束部材が、前記少なくとも1つの小出し口の側面に位置するビードの形状であり、

前記蓋が、前記本体にヒンジ結合され、且つ頂壁とスカートとを有しており、

前記係合部は、前記蓋が最初に前記閉位置にある時に前記ビードに係合するように舌片の形状を有しております、

前記アンカー部材が、複数の前記脆弱なウェブによって前記蓋のスカートに取り付けられており、該ウェブが、間隔をおいて設けられ、且つ前記蓋のスカートから外方へ突出しており、それによって最初は前記アンカー部材と前記蓋とを結合し、前記蓋が前記閉位置から持上げられた時に、それ以後は破断された状態となる請求項1に記載のクロージャ・システム。

【請求項17】

前記拘束部材が、前記少なくとも1つの小出し口の側部に位置する請求項1に記載のクロージャ・システム。

【請求項18】

前記本体が、第1側壁と第2側壁とを有する溝を備え、前記第2側壁が、前記第1側壁から間隔をおいて位置し、且つ前記第1側壁より前記少なくとも1つの小出し口の近くに位置しております、

前記拘束部材が、前記溝の一部にわたって前記第1側壁から前記第2側壁の方へ向けて延びているビードの形状を有しております、

前記蓋は、前記少なくとも1つの小出し口に対して前記閉位置から前記開位置へ前記蓋を上昇させるのに適応するために、前記本体にヒンジ結合されており、

前記蓋が頂壁とスカートとを有しております、

前記アンカー部材が、前記溝に受容されるようになされ、且つ舌片の形状の係合部を有しております、それによって前記蓋が最初に閉じられて前記アンカー部材が前記溝に受容される時に前記係合部が前記拘束部材に係合するようになされており、

複数の前記脆弱なウェブが、間隔をおいて設けられ、且つ前記蓋のスカートから外方へ突出し、それによって最初は前記アンカー部材と前記蓋とを結合し、前記蓋が前記閉位置から最初に上昇された時に、以後は破断した状態となる請求項1に記載のクロージャ・システム。

【請求項19】

前記拘束部材が、前記少なくとも1つの小出し口の周囲に360°未満の弓形に延びている請求項1に記載のクロージャ・システム。

【請求項20】

前記本体に画成された2つの溝と、

2つの拘束部材であって、各拘束部材が、前記溝の1つの一部にわたって延びるビードの形状を有している請求項1に記載のクロージャ・システム。